

## 9 保 険 料

介護保険制度は、保険給付や地域支援事業に要する費用を、40歳以上の被保険者の介護保険料と公費を財源に、練馬区が保険者となって運営している。

### (1) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、サービスに必要な費用に応じて、3年度を単位とした事業運営期間ごとに練馬区介護保険条例で決定し、保険者が賦課・収納する。負担能力に応じた負担を求めるという観点から、平成18年度から20年度の事業運営期間においては、7段階の所得段階保険料で、基準月額が3,950円となった。

なお、平成18年度の税制改正により高齢者の非課税限度額が廃止されたことに伴い所得段階が変更になった方に対して、平成18・19年度については、保険料の激変緩和措置を実施している。

保険料納付方法は、年金を年額18万円以上受給している方は年金からの徴収（特別徴収）となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となる。平成18年度より、従来からの老齢・退職年金に加え、遺族年金・障害年金が特別徴収の対象となった。

#### 平成18～20年度の第1号被保険者の保険料

所得段階			保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	基準額×0.5	23,700円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で本人の合計所得金額と課税対象年金額の合計が80万円以下	基準額×0.625	29,630円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で第2段階に該当しない	基準額×0.75	35,550円
第4段階	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額	47,400円
第5段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	59,250円
第6段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上800万円未満	基準額×1.5	71,100円
第7段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が800万円以上	基準額×1.625	77,030円

基準額 = 基準月額 × 12か月

<参考> 第1号被保険者の保険料（平成15～17年度）

所得段階			保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	基準額×0.5	19,800円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税	基準額×0.75	29,700円
第3段階	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額	39,600円
第4段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	49,500円
第5段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	59,400円

保険料段階別の第1号被保険者数

各年3月31日現在(単位:人)

段階区分 年・構成		1段階	2段階	3段階	4段階	5段階	6段階	7段階	合計
16	被保険者数	3,603	35,146	34,131	16,442	25,981			115,303
	構成比	3.1%	30.5%	29.6%	14.3%	22.5%			100%
17	被保険者数	3,858	37,328	34,547	17,175	25,867			118,775
	構成比	3.2%	31.4%	29.1%	14.5%	21.8%			100%
18	被保険者数	4,132	39,320	35,396	17,646	26,131			122,625
	構成比	3.4%	32.0%	28.9%	14.4%	21.3%			100%
19	被保険者数	4,422	18,878	12,230	34,245	25,711	26,473	5,174	127,133
	構成比	3.5%	14.9%	9.6%	26.9%	20.2%	20.8%	4.1%	100%

(2) 生計困難な方の保険料の減額

所得段階第2・3段階の人(平成15～17年度は第2段階)で一定の条件に該当する生計困難な人の保険料を、第1段階の保険料額に減額した。財源は介護保険給付準備基金を充てた。

	15年度	16年度	17年度	18年度
減額者数(人)	373	233	223	232
助成金額(円)	3,519,500	2,179,200	2,124,700	1,643,420

(3) 第1号被保険者の保険料収納状況

介護保険料の収納状況

現年分

(単位:円)

年度	調定額A	収納額		収入未済額	
		金額B	収納率 B/A	金額C	収入未済率 C/A
15	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%	110,840,160	2.3%
16	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%	119,521,121	2.5%
17	4,972,651,300	4,846,614,430	97.5%	126,036,870	2.5%
18	6,250,893,480	6,085,360,401	97.4%	165,533,079	2.6%

滞納繰越分

(単位:円)

年度	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	不納欠損率	収入未済額	収入未済率
15	139,030,700	25,025,700	18.0%	30,302,800	21.8%	83,702,200	60.2%
16	194,542,360	26,298,700	13.5%	65,495,200	33.7%	102,748,460	52.8%
17	222,269,581	28,286,021	12.7%	81,214,160	36.6%	112,769,400	50.7%
18	238,806,270	27,153,340	11.4%	89,572,670	37.5%	122,080,260	51.1%

徴収方法別の収納状況

年度	区分	調定者数(人)	調定額(円)	収納額(円)	収納率
15	特別徴収	90,780	3,628,180,700	3,628,180,700	100%
	普通徴収	28,935	1,103,087,900	992,247,740	90.0%
	合計	119,715	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%
16	特別徴収	92,917	3,748,320,700	3,748,320,700	100%
	普通徴収	30,610	1,095,280,700	975,759,579	89.1%
	合計	123,527	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%
17	特別徴収	96,287	3,826,085,500	3,826,085,500	100%
	普通徴収	31,246	1,146,565,800	1,020,528,930	89.0%
	合計	127,533	4,972,651,300	4,846,614,430	97.5%
18	特別徴収	105,051	4,934,801,510	4,934,801,510	100%
	普通徴収	26,889	1,316,091,970	1,150,558,891	87.4%
	合計	131,940	6,250,893,480	6,085,360,401	97.4%

注：調定者数は、年度中に調定した延べ人数

口座振替の状況

各年3月31日現在(単位：人)

区分 \ 年	16	17	18	19
普通徴収被保険者数	27,896	29,374	30,020	25,948
口座振替加入者数	10,421	10,666	10,812	7,771
口座振替加入率	37.4%	36.3%	36.0%	30.0%

(4) 第2号被保険者の保険料

第2号被保険者の保険料は、それぞれが加入している医療保険者が算定方法を定め、医療保険料と併せて納入する。そのため練馬区(保険者)は直接第2号被保険者分の保険料を賦課・収納することはなく、医療保険者が徴収した保険料は全国で一括して集められ、その中から練馬区の保険給付費の31%(平成15年度から17年度は32%)に相当する金額を介護給付費納付金として交付される。